

# 廣報いずみざき

村民の動き

【毎月15日発行】

世帯	数	1,063	1,063
人口	男	2,860	2,860
	女	2,901	2,901
計		5,761	5,761

編集者 笠井由春  
 総務課長 泉崎村役場  
 発行所 泉崎村役場  
 印刷所 ワタベ印刷所

## 融和 躍進



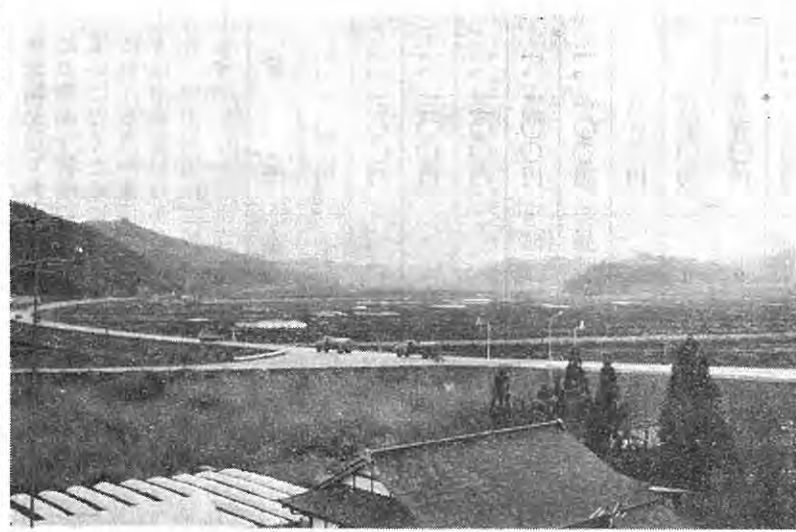
### 昭和44年度予算 一億四千六百万円

昭和四十四年度の予算編成にあたっては、経済の見通し、国および県の予算編成の基調を考慮し、年間を通ずる適確な見通しの上に立つてこれを行う必要があるが、最近の根強い物価上昇の傾向からして、経済成長率の範囲内での景

歳入	歳款	予算額
1. 村	税金	22,280
2. 自動車	交付金	1,500
3. 交通安全	交付金	60,000
4. 交通	特別交付金	114
5. 分担	金負担	150
6. 使用	金	1,071
7. 国庫	支	3,164
8. 県支	産	40,477
9. 財支	産	564
10. 寄附	入	1,696
11. 繰越	取	4,900
12. 繰越	取	7,500
13. 諸	取	906
14. 村	入	2,600
歳入合	計	146,877

歳出	歳款	予算額
1. 議	費	3,519
2. 総	費	26,715
3. 民	費	2,105
4. 衛	費	3,876
5. 生	費	238
6. 農	費	53,283
7. 林	費	428
8. 水	費	12,015
9. 産	費	2,368
10. 業	費	27,120
11. 工	費	9,281
12. 木	費	5,429
歳出合	計	146,877

農業構造改善事業(二次)  
 昭和43年度圃場整備工事  
 (太田川地区)  
**完成近し**  
 昭和四十四年度より着手した農業構造改善事業(一次)は昭和四十



二年度をもつて終了し、引続き昭和四十二年度より農業構造改善事業(二次)に着手第二年度の圃場整備工事も完成を目前に控え、最後の仕上げが急ピッチで進められています。  
 当村の農業構造改善事業も通算四年を数え明四十四年度に太田川地区西側耕地の圃場整備と経営近代化施設(トラクタ一三台他附属作業機、格納庫)事業をもつて終了いたします。  
 又、同時に昭和三十七年度より県土木部による泉川改修工事も順調に進み全線約六千メートルの事業も完成間近にして最後の仕上げにかかっています。

尚、今後は整備された圃場のたか度如何に有利に農業経営を展開するかが農業改善事業実施地区における課題であるわけです。

〔写真は新道十八夜山より耕地整備のなつた太田川地区を望む〕

気警戒中立型のものとして編成され、しかも地方交付税の税率の引下げ、国鉄の市町村納付金の廃止、住民税課税最低限の引上げ、補助金の整理統合等が山積していると同時に人件費等の経常経費は増加の一途をたどっており、更に立ち遅れている公共施設の投資の必要性はますます大きくなるものと考えられ、四十四年度にあつても当然物件費補助費などの減によつて

自からの財政構造に検討を加え、次の表の如き編成となつた。  
 主なる建設事業として、役場車庫建築一〇九〇千円、ゴミ処理場し尿処理一〇八二千円、農業構造改善事業費四一九六八千円、林道整備事業費二一七千円、村道舗装事業費五四六千円、県単事業負担金(道路舗装事業費)二八三〇千円、ブル建設事業費七四五八千円、その他となつております。

### 性質別目的別分類表

性質別	予算額	総額に対する比率
1. 人件費	38,431	26.2
2. 物件費	18,506	12.5
3. 維持修繕費	2,812	1.9
4. 扶助費	1,176	0.8
5. 補助事業費	8,533	6.0
6. 建設事業費	63,028	42.9
7. 対事業費	231	0.1
8. 公債償還費	9,281	6.3
9. 投資物	50	
10. 予備費	4,829	3.3
計	146,877	100.0

### 文部省委嘱 川崎婦人学級近く 開設の予定

昭和四十四年度文部省委嘱婦人学級として川崎地区婦人学級が指定され、村教育委員会では開設準備をすすめています。

この婦人学級は文部省が定める研究主題に基づいて学習し、その成果をひろく地域社会に波及しようとするのですが、今回は、農家生活を豊かにするために婦人のもつ役割も極めて大きいので「農業生産に関する学習」を研究主題とし

- ① 農業生産に関する基礎的知識技術の習得（農薬、土壌、肥料そ菜栽培技術、花卉園芸の概要）
- ② 家族の健康保持のための学習（栄養、休養、料理実習、保存食、バレポール等）
- ③ 家庭の中の和やかな人間関係の

### 昭和44年度の農業協定賃金決定

いよ／＼本格的な春の訪れと共に農作業に多忙な季節に入ることになりました。毎年のことではありますが、楽し

保持のための学習（家庭レクの仕方、新旧思想の調整、家庭の日の行事のあり方等）等の学習課題を組合せ楽しい、しかもすぐ実践できるような学習をすすめるように計画しています。学級生には婦人会、農協婦人部その他の一般婦人で現在又は将来を菜作りの計画や花作りを勉強しようとする方、三十名を定員として近く開設要項を配布し学級生を募集いたします。

なお、これらの経費は全部公費をもつてまかさないですが、研修旅行などの費用は自己負担になります。

又、関平地区では昭和三十七年から三十八年と二年継続で文部省委嘱、四十一年、四十二年と県実験婦人学級の委嘱をうけて学習しており、その成果があらわれ実践の段階に入っていますので、今年度は農業講座を開設し一段の充実進展をはかりたいと思います。（教育委員会）

い農繁期を送りお互の利益を守るための明朗な賃金のやりとりを行つていただくために、本年度の本村における農作業協定賃金を次のように決めましたから協定を固く守り、努力対策にご協力をお願いします。

作業	名	賃金	備考
一〇アール当り	ロータリー耕	一、三〇〇円	
水田耕起	ホイルトラク ター ロータリー耕	一、三〇〇円	
代一〇アール当り	植代まで	一、二〇〇円	耕耘機の
田	一	一、一〇〇円	昼食持参
水田除草	一	八五〇円	〃
稲刈	一	八五〇円	〃
一般畑作業	一	八五〇円	〃
一〇アール当り	鋤耕	一、二〇〇円	耕耘機の
畑耕起	ロータリー耕	一、二〇〇円	〃
養蚕作業	一	八五〇円	昼食持参
その他作業	一	八五〇円	〃
耕耘機による諸運搬	一	三、〇〇〇円	運転手付き

### 泉崎駅からの お知らせ

① 関平街道踏切の警報機に、自動遮断機がつけました。皆様の、交通安全をはかるため、国鉄では、三月上旬から経費約百三十万円をかけて、自動遮断機の新設工事を行いました。が、このたび完成し、三月二十八日十一時から使用を開始しております。

② 「万国博覧会旅行相談所」開設、来年の三月十五日から九月十三日まで行われる。「世紀の祭典」万国博覧会を、安心してご旅行ができますよう、「万国博覧会旅行相談所」を開設しましたから、お気軽にご相談下さい。・日数 三泊四日・九泊十日・コース 万博、関西、四国、南紀、九州めぐり・費用 二万六千円～四万九千円

③ 鳥峠稲荷神社祭礼の飾り付け 三月二十日に行われた、稲荷神社祭礼に、各地からの参拝客を誘致するために、皆様のご協力をいただきました。三月十五日から、二十二日まで、写真のような立派な飾り付けをすることができました。このため、泉崎駅に下車された参拝客は、五六二名の多きに達しました。



（泉崎駅）

「たばこ」は  
村内で買  
ましよう

### 確定申告期限後のお知らせ

一、確定申告をしたあとで、所得や税額の計算をまちがえ税金を少なく納めていたような場合は、修正申告で訂正することができます。

修正申告は税務署から更正の通知があるまではいつでもすることが出来ますが、なるべく早く申告した方が有利です。

二、反対にまちがえて税金を納め過ぎていたような場合には、申告期限から二か月以内に「更正の請求」をして正しい税額になおし納め過ぎの税金を還付してもらうことができます。

三、確定申告をしなければならぬ人が、申告を忘れていたなどで申告をしなかつた場合には「期限後申告」をすることが出来ますこの申告は、税務署から決定の通知があるまではいつでもすることが出来ますが、なるべく早くしたほうが有利です。というのは、税務署からの決定を受けた場合は、十パーセントの無申告加算税がかかりますが、自発的に期限後申告したときには、五パーセントですむからです。

詳細については、白河税務署でおたづね下さい。

(白河税務署)

### 『左折可』の補助標識を設置

交叉点の交通渋滞を緩和し、交通の円滑をはかるため、次の交叉の信号機に「左折可」の補助標識が設置されました。

この補助標識は白地に濃いあいの矢印により標示されていますが、灯火式の青の矢印と同様、信号機の現示が赤又は黄色でも、車輛は矢印の方向に左折できます。もちろん左折する場合は、あらかじめ、道路の左側によつて徐行しなければなりません。

●赤又は黄色の信号時に車輛が左折できる場所 白河警察署管内

- ・白河市字北真船九の一先 (甲子街道交叉点)
- ・東から南への左折
- ・北から東への左折

### 環境衛生週間

4月19日～4月25日

○清掃の徹底  
家の内外、路上の清掃



### みんなで守ろう 気を付けましょう

交通事故は誰れが被害者になつても気の毒なことですが、子供、特に低学年の児童や幼稚園児の事故はとりわけ悲惨です。子供の事故は、おとなの人のちよつとした注意によつて防ぐことができる場合が多いものです。四月の入学期は子供の事故が多くなる時期です。

この時期に子供を事故から守るために「新入学、入園児童の交通

### 新入学(園)児童の交通事故防止運動

— 4月4日～4月30日 —

事故防止運動」が実施されています。家庭も社会も学校も、PTAも、その他の関係機関が協力して交通環境に不馴れな、可愛い子供たちを守らなければなりません。そこで特にお母さん方にお願ひしたいことは、

- ・学校や幼稚園で決められた通学道路を正しく通行するように指導して下さい。
- ・通学には時間の余裕をもたせ、忘れものをしないように注意して下さい。
- ・学校から帰つてからの遊びにも注意して下さい。(この時間に起る事故が多い)
- ・お母さん自身が正しい交通ルールを身につけ、日常生活の場でお手本を示して下さい。
- ・子供の手を引いて歩くときは、

○分道徳の高揚  
道路や川にはゴミを捨てない  
不燃ゴミの捨場を決める  
バス、乗場の清掃

○害虫、ねずみの駆除

### 四月の気象と災害

四月に入ると、冬の間優勢だった高気圧が北西の方に後退し大陸方面で発生した低気圧が日本海に入つて急速に発達すると、日本付近では強い南風が吹くようになり

この強い南風が日本海側に吹きおろるとフェーン現象をおこします。

このような時には強い南風と異常高温、乾燥が重なつて火災をおこします

◎火災

強い南風が吹くと急に気温が上がり乾燥するので火災をおこしやすくなります。小さなボヤでも大火になりやすいためです。

今までに四月におきた大火は、昭和二十七年四月十四日の鳥取市(三五二八戸焼失)、三十八年、四月十四日秋田、石川(二一四戸焼失)、三十九年四月三十日会津伊南村の大火も百数十戸が焼失しています。

また四月は山火事も多発しますので、たばこの火の始末、たき火などには特に注意をはらつて下さい。

お母さんの右側に位置させるように気を配つて下さい。

△交通ふくしまより▽



〔写真は新道で横断を指導する交通指導員と警察官〕



### もうなれた

### 幼稚園児たち

四月五日入園式を終えたばかりの幼稚園児も二、三の園児が父兄に連れられてきているが、大部分の子どもたちは僅か二、三日の生活ですっかり慣れて、スベリ台に上がるもの、ブランコに乗るもの、校庭せましとび廻るものと、さわやかな春風に小さな胸をふくらませています。

今年度の入園児は本園が五十二



〔写真は元気に遊ぶ園児たち〕

名、分園が四十三名の計九十五名が、ばら、さくら、ひまわりに分かれ保育されています。

### 役場人事異動

四月一日付で左記のとおり発令されました。(カッコ内は旧任)

#### 異動

- 総務課長 笠井 由春 (産業課長)
- 産業課長 大野 次男 (診療所主任)
- 診療所主任 柴田 一雄 (総務課長)
- 総務課長 北住 好雄 (税務課)
- 税務課長 北住 一良 ( )
- 診療所主任 鈴木千枝子 ( )
- 住民課勤務 小林ユウ子 ( )
- 住民課勤務 佐藤 宏 (総務課)
- 税務課勤務 菅家 悦子 ( )

#### 課内異動

いくように、教師は働きかけていくわけです。したがって、教師の仕事の中には何を、どのように、どんな方法で教えたならば、生徒が興味を持つて楽しく学びとり自分のものとするか、といった教える内容の研究と教え方との研究が必要となるわけです。

その反面、学びとる生徒については、教師から教えられるというだけの態度であつてはならないのです。この一時間のこの学習の中で、先生は何を教えているのか、何をおぼえなくてはならないかといった積極的な態度で授業を受ける必要があるわけです。

このような姿勢で授業を受けていないと、要領よく順序だてて教えられていく内容も、つかみとることができず、何をおぼえ、何がわからなかつたのかさえもわからず、只教室の席に居ただけで一時間が終つてしまふわけです。

私たちが二十三名の教職員は過去数年前から、この泉崎中の生徒に「発表力をもつと高めなければならぬ」と考え、授業中は勿論、いろいろの場面で自分の考えていることを発表できる生徒にしよう

### 中学校の勉強

鈴木 正

「学習指導法研究学校」という名称で、昭和四十四、五年度の二ケ年間、県教育委員会から研究をすゝめるように指定されました。

これは、毎日おこなわれている一時間、一教科ごとの授業をとおして、生徒の学力をつけながら、人間としての人格を育成する教育の仕事で、現在以上に、もつと充実した授業とするために、あるいは、もつと効果のある授業をするために、どんな方法をとつたらよいだろうか、ということについて研究をすることなのです。

農家の皆さん方の営農が、近代化されるとか、機械化されるとかというのと同じように、教育の仕事が、現在よりも能率的且つ効果的に実力を引きあげるための、研究をすることなのです。

「教育」は教えるだてで、と書くとおろ、新しい知識、技能を教え、その学びとつたものを自分の土台として、次の段階へ育だつて

### 毎月第三日曜日

- ・青少年に自覚を
- ・強くたくましい体力を

### 家庭の日

- 働くよろこびを
- みんな愛のひと声を
- 明るく家庭を
- 明るく環境を
- 伸びよう 伸ばそう
- 青少年

- 国保係 石川テル子 (戸籍係)
- 国保係 岡部 清 (住民税係)

- 新採用 産業課土木係 小林 忠夫
- 総務課統計係 駒橋 正男
- 総務課付 小林 清市

- 退職 産業課 佐川 一三 (12月31日付)
- 住民課 鈴木 玲子 (3月31日付)

●四月の納税●  
 固定資産税 第一期  
 軽自動車税 全一期  
 国民健康保険税第一期  
 水道料金 二・三月份  
 納期限 四月三十日

という研究をすゝめてきました。この研究の成果については、充分効果をあげたとは云えないにしても、自分の考えていることを話すことの必要さや、授業中に自分の意見と他の意見との比較の必要さなどが理解できたようです。これからは、この研究に引き続いて、生徒に「勉強のしかた」を教えていく考えです。

一時間の勉強のしかた、家での予習、復習のしかた、などについて基本的な型を示し、それにしたがつて、勉強のコツを習慣づけていったならば、受身の学習でなく自分からすすんで、家庭での勉強も学校での勉強も積極的にするようになるだろうと考えられます。そういう姿勢の生徒と、研究的な教師とが授業でとりくんだ時に前に述べた目的が実現するだろうと期待できるわけです。

この意味において、父兄の皆さんは、中学生の勉強部屋に掲げられてある「勉強のしかた」の印刷物に眼をとおし、愛するわが子の努力ぶりを見守りつゝ、ほめて頂き、向上するよう家庭での応援をお願いします。